

# 第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部

開催日：令和 3 年 6 月 18 日（金）

## 議 事 次 第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

## 報 告 事 項

## 1 広報課

緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置が実施された場合、以下のとおり対応する。

- 区報ぶんきょうの配付について

予定どおり町会等による配付を行うが、感染防止対策の徹底について町会等に周知する。

- 各種相談（法律・不動産・税務）について

現在、対面での相談は休止し、電話での相談を行っている。相談室が狭く換気が困難な状況も踏まえ、引き続き現在の対応を継続する。

- 行政情報センターについて

現在、新聞の閲覧及びパソコンでの行政情報の閲覧を休止しているが、引き続き現在の対応を継続する。

また、区民相談及び交通事故相談については対面での相談を休止し、電話相談を行っているが、相談室が狭く換気が困難な状況も踏まえ、引き続き現在の対応を継続する。

## 報告事項

### 1 総務課

- 令和2年度区政功労者表彰式の実施

延期となっている令和2年度区政功労者表彰式について、まん延防止等重点措置の期間中は引き続き延期とし、措置解除後の開催について検討する。

- まん延防止等重点措置が実施された場合の施設使用等について

(1) 貸施設

- ・ 夜間の時間帯は、貸出し時間を午後8時までとする。ただし、使用時間短縮による使用料の減免はしない。
- ・ まん延防止等重点措置期間中の新規予約を中止する。  
 なお、抽選の申込み及びまん延防止等重点措置期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。  
 ※ 予約済みの利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。
- ・ 男女平等センター相談室の継続  
 面談での相談は原則中止し、電話相談のみとする。

## 報 告 事 項

## 1 区民課

まん延防止等重点措置が実施された場合の施設使用等について

## (1) 四季の郷薬師温泉やまびこ荘

## ・予約済み利用者

## ①緊急事態宣言該当地域

宿泊利用を休止とする。

## ②まん延防止等重点措置該当地域

利用自粛の要請をし、その上で、強く宿泊を希望する者には、感染予防対策を徹底し、利用してもらう。

## ③その他の地域

通常どおり利用してもらう。

## ・新規宿泊予約

## ①緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置該当地域

新規予約を中止する。なお、7月12日以降の予約は、通常どおり受け付ける。

## ②その他の地域

通常どおり受付する。

## ・山村交流体験事業

まん延防止等重点措置期間中は、中止・延期または、実施方法の変更とする。

## (2) 貸施設（経済課所管勤労福祉会館を含む）

- ・ 夜間の時間帯は、貸出し時間を午後8時までとする。ただし、使用時間短縮による使用料の減免はしない。
- ・ まん延防止等重点措置期間中の新規予約を中止する。なお、抽選の申込み及びまん延防止等重点措置期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

※ 予約済みの利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。

### <対象施設>

地域活動センター（9所）、区民会館（6館）、交流館（4館）、シビックセンター区民会議室、区民センター、勤労福祉会館

#### （3）施設における事業について（経済課所管勤労福祉会館を含む）

まん延防止等重点措置期間中の事業は、その実施期間中は、個別判断により、感染対策を十分行い実施する。なお、夜間については午後8時までの実施とする。

#### （4）地域活動センターの窓口について

午後8時までとする。

## 2 経済課

### ・事業（イベント、講座等）について

まん延防止等重点措置期間中の事業は、その実施期間中は、個別判断により、感染対策を十分行い実施する。なお、夜間については午後8時までの実施とする。

## 3 戸籍住民課

### ・区民サービスコーナー業務について

夜間業務については、通常どおり午後8時までとする。

## 報 告 事 項

## 1 アカデミー推進課

まん延防止等重点措置が実施された場合の施設使用等について

## (1) 貸施設

- ・ 夜間の時間帯は、貸出し時間を午後8時までとする。ただし、使用時間短縮による使用料の減免はしない。
- ・ まん延防止等重点措置期間中の新規予約を中止する。なお、抽選の申込み及びまん延防止等重点措置期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

※ 予約済みの利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。

## &lt;対象施設&gt;

アカデミー文京、地域アカデミー、スカイホール

## (2) 事業（イベント、講座等）

- ・ 昼間の区主催事業及び区指定事業のイベントや講座等は、個別判断により、感染対策を十分行い実施する。なお、夜間については午後8時までの実施とする。

## 2 スポーツ振興課

まん延防止等重点措置が適用された場合の施設使用等について

## (1) 貸施設

- ・ 夜間の時間帯は、午後8時までの施設使用とする。ただし、使用時間短縮による使用料の減免はしない。
- ・ まん延防止等重点措置期間中の新規予約を中止する。なお、抽選の申込み及び措置期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

※ 予約済みの利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。

※ 個人利用（プール・トレーニングジム）は、午後8時までの利用とする。

## &lt;対象施設&gt;

スポーツセンター、総合体育館、江戸川橋体育館、小石川運動場、竹早テニスコート、六義公園運動場、後楽公園少年野球場

(2) 事業（イベント、講座等）

昼間の区主催事業及び区指定事業のイベントや講座等は、個別判断により、感染対策を十分行い実施する。なお、夜間については午後8時までの実施とする。

## 報 告 事 項

## 1 福祉政策課

- 民生委員・児童委員協議会等の会議について  
まん延防止等重点措置期間中の会長会等の各種会議については、開催規模や距離の確保等の感染防止対策を講じた上で実施する。
- 社会を明るくする運動について  
まん延防止等重点措置期間中の東京ドーム周辺啓発活動は中止し、改めて代替活動を検討する。なお、社会を明るくする大会については、開催規模や距離の確保等の感染防止対策を講じた上で実施する。

## 2 高齢福祉課

## &lt;施設等&gt;

- 文京福祉センター江戸川橋・文京福祉センター湯島貸施設の利用  
まん延防止等重点措置期間中の夜間の時間帯は、午後8時までの貸出（使用時間短縮による使用料の減免はしない）とする。  
まん延防止等重点措置期間中の新規予約の受付を中止する。予約済み利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。  
なお、抽選の申込み及びまん延防止等重点措置期間以降の随時予約は受け付ける。
- シルバーセンター貸施設の利用  
まん延防止等重点措置期間中の新規予約の受付を中止する。予約済み利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。  
なお、抽選の申込み及びまん延防止等重点措置期間以降の随時予約は受け付ける。
- 高齢者あんしん相談センターの運営  
まん延防止等重点措置期間中は、感染防止対策を徹底し、通常どおりの業務活動を再開する。ただし、高齢者宅への訪問に関しては、必要に応じて電話やメール、手紙の手段を活用する。



- 話し合い員活動の実施

まん延防止等重点措置期間中、通常どおりの訪問活動を再開する。ただし、話し合い員及び利用者の意向には十分配慮し、必要に応じて電話やメール、玄関先での安否確認による対応も行う。

<イベント>

- フレイル予防事業の実施

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、フレイル予防事業は、感染防止対策を徹底しながら、予定どおり実施する。

- 介護予防事業の実施

まん延防止等重点措置期間中の介護予防事業（健康マージャンを除く）は、感染防止対策を徹底しながら、引き続き実施する。

- 認知症関連事業の実施

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、認知症カフェ、認知症家族交流会、介護者教室などは、感染防止対策を徹底しながら、予定どおり実施する。

- 高齢者向け講座・いきがづくり事業等の実施

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、高齢者マッサージ事業、介護施設就業体験セミナー、ミドル・シニア講座、音楽ではつらつ脳トレ体操教室等の事業は、感染防止対策を徹底しながら、予定どおり実施する。

- 福祉センター事業の実施

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、福祉センターの事業は、感染防止対策を徹底しながら、予定どおり実施する。

<会議体等>

- 文京区高齢者クラブ連合会の会議体

まん延防止等重点措置期間中は、感染防止対策を徹底して総務部会、事業部会、地区会等を開催するよう依頼する。

### 3 障害福祉課

- 障害者手帳及びサービス申請等の郵送対応

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、障害者手帳の申請等及び交付については郵送で行う。

併せて、手帳交付時にご案内する心身障害者等福祉手当、心身障害者医療費助成（マル障）及び福祉タクシー等の全てのサービスについて郵送対応にて実施する。

- 障害福祉サービス等の更新等に係る対応

まん延防止等重点措置期間中は、原則として施設や自宅等への訪問や、窓口での対面による方法では行わず、電話や郵送で実施する。

- 障害者会館の利用

まん延防止等重点措置期間中の新規予約を中止する。なお、抽選の申込み及びまん延防止等重点措置期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

予約済みの利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。

#### 4 生活福祉課

- ひきこもり支援に係る事業の開催の実施

まん延防止等重点措置期間中のひきこもり当事者及び家族を対象としたイベントについては、開催規模や距離の確保等の感染防止対策を講じた上で実施する。

#### 5 介護保険課

- 窓口について

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、待合状況を見ながら密にならないよう窓口対応を行う。

- 手続きの郵送対応の継続

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、来庁時の窓口での滞在時間を短縮するため、郵送での申請を勧奨する。

#### 6 国保年金課

- 手続きの郵送対応（継続）

まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、来庁時の窓口での滞在時間を短縮するため、以下3点の申請については原則必要書類を預かり、保険証等は後日、郵送で対応する。

また、加入の申請は、窓口申請のみであるが、今回例外的に郵送での受付も行う。

- 国民健康保険の加入
- 国民健康保険をやめる
- 国民健康保険証の再交付申請

## 報 告 事 項

### 1 子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭支援センター

- 休止・縮小している事業について  
まん延防止等重点措置の適用後も、当面の間、現行の取扱いを継続する。  
休止／地域子育てステーション  
縮小／子育てひろば・ぴよぴよひろば（人数制限・事前予約）  
※子育てひろば水道は電話相談のみ  
病児・病後児保育事業（病状による）  
緊急一時保育事業（リフレッシュ一時保育の休止）  
区立保育園乳幼児子育て相談（電話相談のみ）

### 2 子育て支援課

- キッズルームシビックの夜間利用  
当面の間、現行の取扱いを継続する。

### 3 幼児保育課

- 保育園運営  
まん延防止等重点措置の適用後も、通常どおりの園運営を継続する。なお、緊急事態宣言の解除をもって、家庭保育の協力要請及び登園を自粛した家庭への保育料の日割還付を終了する。

### 4 子ども家庭支援センター

- 子どもの最善の利益を守る法律相談（男女平等センター）  
まん延防止等重点措置の適用を受け、施設使用等の条件が付いた場合は、男女平等センターの対応に則って判断する。
- 育児スキルトレーニング  
プログラムを変更した上で開催する。

## 報 告 事 項

## 1 予防対策課

新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種について（6月17日時点）

## (1) 今後の接種スケジュール

①基礎疾患を有する60歳未満の方及び区内在住の高齢者施設等に従事する  
60歳未満の方

接種券発送日	予約開始日	接種開始日
・6月7日までに申請された方：6月18日 ・6月8日以降に申請された方：6月30日	接種券が 届き次第	予約が取れ 次第

②60歳～64歳の方

接種券発送日	予約開始日	接種開始日
6月18日	接種券が 届き次第	予約が取れ 次第

③上記以外の方

対象者	接種券発送日	予約開始日	接種開始日
55歳～59歳の方	6月30日	7月15日	予約が取れ 次第
50～54歳の方		7月16日	
45～49歳の方		7月19日	
40～44歳の方		7月20日	
12～39歳の方	7月1日	7月21日	

## (2) ワクチン接種状況

6月17日（木曜日）正午時点の速報（参考）値

対象	対象者数	1回目の接種者数 (接種率)	2回目の接種者数 (接種率)
65歳以上 の方	45,511人	18,124人 (約39.8%)	3,979人 (約8.7%)

(注1) 対象者数は、令和3年4月1日の住民基本台帳に基づいて算出している。

(注2) 接種者数には、ワクチンロス対応等のため、一部65歳未満の方も含んでいる。

- ワクチン接種券の即日発行を行う臨時窓口の開設について

自衛隊大規模接種センターでの接種を希望する18歳から64歳の区民の方にワクチン接種券を即日発行するための臨時窓口を6月18日（金）から7月1日（木）まで文京シビックセンター2階に開設する。

## 報 告 事 項

## 1 道路課

## ● 私道整備工事助成業務の休止

まん延防止等重点措置が実施された場合、期間中は引き続き緊急対応のみとし、申請手続き等の対応はまん延防止等重点措置解除後に再開する。

## 2 みどり公園課

## ● 公園再整備事業の実施

まん延防止等重点措置が適用された場合、国や東京都の指針等による実施方法を遵守の上、公園再整備計画意見交換会を実施する。

## ● 公園ガーデナーの実施

まん延防止等重点措置が適用された場合、国や東京都の指針等による実施方法を遵守の上、関口台町小学校の江戸川公園の花壇への植栽（6月22日予定）と、湯島小学校の新花公園の花壇への植栽（6月23日）は実施する。

## ● じゃぶじゃぶ池

まん延防止等重点措置が適用された場合、じゃぶじゃぶ池の開始を延期する。

## ● まん延防止等重点措置が適用された場合の施設使用等について

## (1) 貸施設

夜間の時間帯は、午後8時までの施設使用とする。ただし、使用時間短縮による使用料の減免はしない。集会室は、まん延防止等重点措置期間中の新規予約を中止する。なお、抽選の申込み及び7月12日以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

※ 予約済みの利用者に対しては、不要不急の利用について、ホームページ、貼紙等により利用自粛を呼びかける。

## &lt;対象施設&gt;

肥後細川庭園松聲閣、大塚公園集会所、目白台運動公園

## (2) イベント

### <肥後細川庭園>

#### 【利用継続・実施】

- ・6/26 指定事業「肥後細川庭園ボランティアガイドツアー」実施
- ・7/1 ボランティア勉強会、永青文庫見学会実施
- ・日本庭園通常利用、松聲閣2階展望所「山茶花」の観覧利用、喫茶「椿」の営業実施
- ・～8/1 指定事業「復興-そして未来へ-挑み続ける熊本の軌跡パネル展」(於：山茶花)を継続実施
- ・6/26、7月日程未定 自主事業「ケータリングカー物販(珈琲)」(於：西門広場)を実施
- ・6/24、7/15、7/31 自主事業「連続講座庭カフェトーク」を実施
- ・7/22～9/20 指定事業「涼さんぽ cool Mejirodai」を実施
- ・7/5～9/20 自主事業「七夕飾りと夏の風物詩」を実施

### <目白台運動公園>

#### 【利用継続・実施】

- ・自主事業「フラフープの無料貸出」実施 ※使用前に手指消毒徹底
- ・自主事業「パークカフェ(期間中水土日祝)」実施 ※イスの配置に留意。
- ・自主事業「ヨガ教室(7/9(金))」実施
- ・自主事業「ジュニアテニスレッスン(6/23(水) 6/30(水) 7/7(水))」実施
- ・自主事業「PW自然発見塾(6/26(土))」実施
- ・自主事業「PW自然発見塾+1(6/26(土))」実施
- ・自主事業「ノルディックウォーキング教室6/26(土)」実施



## 報 告 事 項

まん延防止等重点措置に移行した場合

## 1 環境政策課

- 屋外指定喫煙場所（2ヶ所）閉鎖の継続  
シビックセンター1階屋外指定喫煙場所及び御茶の水橋際公衆便所横指定喫煙場所の閉鎖を当面の間継続する。
- 喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施  
期間中に予定している屋外公共場所における喫煙等の禁止に係る周知・啓発キャンペーン（2地域）について規模を縮小して実施する。

## 2 リサイクル清掃課

- リサイクル啓発事業「ステージ・エコ」の実施  
7月10日予定のステージ・エコについて感染対策を十分行い実施する。

## 報 告 事 項

## 1 学務課・教育指導課

- 学校施設使用事業について  
まん延防止等重点措置が適用された場合、夜間利用を再開し、利用時間を午後8時までとする。
- 宿泊を伴う事業について  
まん延防止等重点措置が適用された場合、移動教室等を延期する。

## 2 児童青少年課

- 青少年プラザ (b-lab) の利用再開  
緊急事態宣言が解除された場合、人数制限等の感染症予防対策を行った上で通常利用を再開する。また、スタジオ・ホールの一般貸出も再開する。  
なお、まん延防止等重点措置が適用された場合は、その期間中は、利用時間を午前9時から午後7時までとする。
- 児童館の運営  
緊急事態宣言が解除された場合、児童館の運営は、利用終了時間の繰り上げを終了し、通常どおりの運営とする。
- 育成室の運営  
育成室については、引き続き、通常どおり運営する。緊急事態宣言の解除をもって、保育料の日割還付を終了する。
- こどもひろばの利用再開  
緊急事態宣言解除により、学校施設使用事業が再開されることに伴い、こどもひろば事業を再開する。
- 放課後全児童向け事業（アクティ）の運営  
引き続き、通常運営を行う。

## 3 教育センター

- 教育センター貸施設  
まん延防止等重点措置期間中の新規予約を中止する。なお、まん延防止等重点措置期間以降の随時予約は、通常どおり受け付ける。

- 科学教育事業

まん延防止等重点措置が適用された場合は、感染防止対策を徹底した上で、自然科学教室及び情報科学教室を開催する。

#### 4 真砂中央図書館

- 開館時間の変更（全館）

- ・ 月曜日から土曜日までの開館時間を、午前9時から午後8時までとする。
- ・ 向丘地域活動センターでの図書取次業務については、午後8時までとする。

- 再開する業務

感染症対策を徹底した上で、以下の業務を再開する。

- ・ 職員によるカウンターでのレファレンス
- ・ 各種行事（子ども行事・一般行事・朗読サービス）

## 報 告 事 項

### 1 区議会事務局

- 議会図書室の一般利用再開

緊急事態宣言の解除に伴い、議会図書室の一般利用を再開する。